解散公告

当社は、平成二十六年一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

神戸市灘区新在家南町二丁目三番一五号

有限会社フクイ工業

清算人　福居八重子

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

鳥取県八頭郡智頭町大字芦津四一二番地

三杉産業株式会社

清算人　武田　由香

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

島根県出雲市白枝町一九四番地四

株式会社ナカバヤシニット

代表清算人　槇原　桂子

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

福岡県北九州市戸畑区旭町五丁目九番一〇号

西海ビル有限会社

清算人　西　隆一

解散公告

当法人は、平成二十六年一月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

沖縄県中頭郡北中城村字和仁屋六八番地

特定非営利活動法人ホライゾン21

代表清算人　前田　實

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年一月三十一日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

和歌山県御坊市薗三五〇番地の二

御坊市土地開発公社

清算人　柏木　正之

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年三月二十八日開催の通常総代会の決議により、平成二十六年一月六日付けにて島根県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

島根県浜田市弥栄町長安本郷五四二番地一

清算法人浜田市弥栄土地改良区

代表清算人　田野島正徳

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十二月二十日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

北海道旭川市六条通九丁目四六番地

旭川市土地開発公社

代表清算人　岡田　政勝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日移行期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

栃木県栃木市嘉右衛門町七番地

財団法人栃木高等洋裁学院

代表清算人　後藤　年江

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会の決議及び東京都の認証を受け平成二十六年一月二十一日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

東京都杉並区大宮二丁目二番五号

聖徳山太子殿

清算人　村田　憲彦

解散公告（第三回）

当法人は平成二十五年十二月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

長野県諏訪市霧ヶ峰角間沢東一三三三八番

財団法人世界平和同願会

代表清算人　入来院重朝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月三十一日午後五時に存立期間満了をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

愛知県稲沢市福島町中浦一二番地の一

農事組合法人稲沢市千代田植木生産組合

清算人　吉田　英男

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十二月二十七日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十八日

島根県益田市常盤町一番一号

益田市土地開発公社

代表清算人　平谷　伸吾

第四十期決算公告

平成二十五年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	四九四、六九六
固定資産	九四四、二六四
合計	一、四三八、九六〇

負債及び純資産の部

流動負債	四三五、二〇四
固定負債	九五五、五七六
株主資本	四七、三七九
資本金	三五、〇〇〇
利益剰余金	一二、三七九
利益準備金	八、七五〇
その他利益剰余金	三、六二九
（うち当期純利益）	（八七、八四三）
評価・換算差額等	八〇〇
合計	一、四三八、九六〇

平成二十六年二月十八日

茨城県常総市豊岡町乙一七〇〇

株式会社京まろん

代表取締役　有留　章智

第七期決算公告

平成二十五年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	九一二、一四四
固定資産	七五八、五〇二
合計	一、六七〇、六四七

負債及び純資産の部

流動負債	五四一、三九三
固定負債	二〇一、九二〇
株主資本	九二七、一七七
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	八二七、一七七
その他利益剰余金	八二七、一七七
（うち当期純利益）	（二一二、〇五九）
評価・換算差額等	一五六
合計	一、六七〇、六四七

平成二十六年二月十八日

茨城県筑西市野殿一五五五

株式会社正栄デリシィ

代表取締役　中島　豊海